	質問	回答
1	購入補助の対象となる条件は？	次の要件をすべて満たす方となります。 □ 市内に住所を有する満 65 歳以上の方（令和 7 年度中に 65 歳に達する方を含む） □ マイナンバーカードを取得、または申請中の方 □ 初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入し、同一店舗でスマートフォン講座を受講した方 □ 市 LINE 公式アカウントに登録している方 □ 市税等の滞納がない方
2	今年６５歳となりますが、誕生日を迎える前でも補助対象となりますか？	令和 8 年 3 月 31 日までに満 65 歳以上になる方が対象です。
3	過去に購入したスマホでも補助の対象になりますか？	補助金の申請日から 1 年以内に購入したスマホが補助の対象です。
4	指定店舗以外でスマホを購入した場合、補助の対象になりますか？	補助の対象外です。 ※補助の対象となるスマホは、指定の店舗で購入したスマホとなります。
5	スマホを譲り受けました。通信事業者との通信契約にかかる費用は補助の対象になりますか？	補助の対象外です。※購入したスマホ本体の購入に対する補助ですので、通信契約にかかる費用は対象外です。
6	現在、スマホを持っている場合、補助の対象になりますか？	現在お持ちのスマホにマイナンバーカードの読取機能がない場合には、読取機能があるスマホに買い替えることで補助の対象となります。
7	過去にマイナンバーカードの読取機能があるスマホを所持していましたが、現在は所持していません。補助の対象になりますか？	補助の対象外です。 ※初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入した場合に限ります。
8	息子が、使用者である父（６５歳以上）のスマホの契約者となる場合は、補助の対象になりますか？	補助の対象です。 ※ただし、申請は使用者である父が行い、補助金も使用者である父に対して交付します。
9	スマホの使用者である父（６５歳以上）は市内在住で、契約者となる息子は市外在住です。補助の対象になりますか？	補助の対象です。 ※ただし、申請は使用者である父が行い、補助金も使用者である父に対して交付します。
10	マイナンバーカードを申請中ですが、補助の対象になりますか？	補助の対象です。 ※補助金申請時にマイナンバーカードの申請を行っていることをお伝えください。
11	マイナンバーカードの読取機能があるスマホとは、どの機種ですか？	補助対象となる機種の確認は各店舗にご相談ください。

12	ガラケー、ガラホからスマホに買い替えた場合は補助の対象ですか？	補助の対象です。 ※回線の種類にかかわらず補助の対象です。
13	夫婦（６５歳以上）でスマホを購入した場合、２人とも補助の対象ですか？	補助の対象です。 ※お一人ずつ申請していただきます。
14	事務手数料や充電器などは補助の対象になりますか？	補助の対象となります。 【補助対象】本体購入費・充電器購入費・事務手数料・データ移行手数料・その他手数料・消費税 ※充電器購入費は、スマホ購入時（同日）のものに限ります。
15	店舗等でのキャンペーンやポイント利用などにより、スマホ購入代金が割引になった場合、補助対象費用はどのようになりますか？	キャンペーン等の割引分を本体購入代金から差し引いた残りの本体代金を補助対象費用とします。
16	スマホを購入サポート等による分割払いで購入した場合、補助の対象になりますか？	補助の対象です。
17	スマホの本体代が１円でも、補助の対象になりますか？	補助の対象となる場合があります。 ※本体購入費・充電器購入費・事務手数料・データ移行手数料・その他手数料・消費税の合計額が１００円以上の場合。
18	１人で何台分も補助金の申請ができますか？	申請者１人につきスマホ１台分とし、補助金は１人１回限りです。
19	いつまでに申請すれば補助金が受けられますか？	補助金の申請期限は、令和８年３月 31 日までとなります。ただし、予算の上限に達し次第、本事業は終了となります。
20	申請時に必要なものは何ですか？	① シニア世代スマートフォン購入補助金交付申請書兼請求書（様式第１号） ② スマートフォン購入等証明書 ③ 領収書 ④ マイナンバーカード（申請中の方は、「申請中」であることをお伝え願います。） ⑤ 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し
21	補助金の申請から交付まではどれくらい時間がかかりますか？	１か月程度で交付する見込みです。